

福島県国民健康保険団体連合会 第2次中期経営計画(令和4年度～令和6年度) 概要版

理念

基本方針

具体的な取り組み

施策概要

皆保険を支える力となるために

1 保険者事業運営の支援

1-1 審査業務の充実・強化と支払業務の着実な実施

令和3年3月31日に厚生労働省・支払基金・国保中央会の三者で示した「審査支払機能に関する改革工程表」及び令和3年6月4日に国が示した「データヘルス改革に関する工程表」の審査支払機能改革に対応した審査業務の充実・強化と着実な支払業務の実施を図る。

1-2 療養費の適正化に向けた支援

保険者における柔道整復療養費及びあはき療養費にかかる適正化を支援するため、頻回施術等の被保険者情報を提供する。
あはき療養費(受領委任)にかかる業務支援拡大として、「受付業務」を受託し「審査委員会」を設置する。
国による訪問看護療養費の電子化について、令和6年の本稼働に向け、各種作業を円滑に進める。

1-3 保険者事務の標準化に向けた支援

県及び市町村と連携・協力し、市町村国保基幹システムの標準化、国保関連事務の標準化・効率化・広域化の実現に向け、保険者支援の充実・強化を図る。

1-4 KDBシステム利活用支援とデータ分析事業の拡大

保険者において求められているKDBシステムの利活用を支援するため、ヒアリングを実施し、内容に応じた研修会等の機会をつくる。
地域の専門職が専門的な業務に専念できるよう、本会が保有するデータを活用し、データの分析やデータヘルス計画策定等に係る支援を実施する。

2 新たなニーズ・課題への取り組み

2-1 健診受診率・保健指導実施率の向上に向けた支援

健診受診対象者への未受診者対策事業等に取り組み、受診率向上に向けた保険者支援を行う。
特定保健指導については、実施率の低い保険者に対し人的支援を行い、保健指導実施率向上を目指す。

2-2 新たな保健事業展開へ向けて

県内全ての保険者の現状把握、課題をヒアリングするために訪問を実施。並行して全保険者のデータ分析、健康課題の洗い出しを行いヒアリング内容と突合したうえ、根拠を持った事業企画を立案する。

2-3 デジタル社会に適応したシステム更改

クラウド化をはじめとした大きな仕組みの変動が見込まれる中、デジタル社会に適応したシステム更改を実施するに当たり、円滑なシステム導入と安定稼働を目指し、可能な限り費用の圧縮を図る。

3 健全で効率的な組織運営への取り組み

3-1 職員の資質向上及び人材育成

本会を取り巻く状況の変化や多種多様な保険者ニーズに柔軟かつ確に対応できる職員を育成する。

3-2 持続可能かつ健全な財政運営

低コストで良質な保険者サービスを提供するため、経費節減や計画的な積立金の積立を行い、持続可能かつ健全な財政運営に努める。

3-3 リスクマネジメントの強化

「ISMS」及び「BCP」の継続的な改善を通してリスクマネジメントの強化を図る。